

令和2年10月5日

三島市長 豊岡 武士 様

NPO 法人グラウンドワーク三島
理事長 小松 幸子

公開質問状

—三島駅南口東街区再開発事業に関わる地下水への影響について—

清秋の候、時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて「グラウンドワーク三島」は、「水の都・三島」の原風景・原自然の再生・復活を目指して、28年間にわたり多様な環境保全活動を進めてまいりました。

特に、源兵衛川は「世界水遺産」「世界かんがい施設遺産」に登録、「疎水百選」「平成の名水百選」に選定され、水と緑を活かしたまちづくりの「成功モデル」として、国内外から高い評価を受け、当時の皇太子殿下や秋篠宮殿下に、ご説明させていただきました。

そのような中で、三島駅南口東街区再開発事業の実施に関わり「水の都・三島」の命・血液といえる、大切な富士山からの地下水に、影響を与える危険性が想定され、その実施を危ぶんでいます。三島は、豊かな水辺自然環境と情緒ある歴史的・文化的な神社仏閣と街並み、多彩な食文化を地域資源として、環境保全と経済振興との共生関係により発展してきた水都です。その最大の水資源を傷付けるわけにはいきません。

現在までの30年近く、三島の水辺自然環境の再生・保全に関わり、地下水の特性やメカニズム、広域的な流動性などを熟知している「グラウンドワーク三島」として、今回の東街区再開発事業の工事内容について精査した結果、地下水の減少や湧水池・水源の枯渇、水質汚濁の発生、生態系への影響などの「環境被害」の発生を危惧しています。

以下、「水の都・三島」の根幹を成す、貴重な地下水の保全に関し、不安に思い、理解できない「8項目」の質問事項を提出いたしますので、令和2年10月26日（月）までに、科学的な根拠に基づき、文書にて、回答されるように、お願い申し上げます。なお、回答文は、グラウンドワーク三島の事務局に郵送してください。

質問事項

1. 高層ビル建設地点(No. 1)に地下水観測孔を設けない理由について

なぜ高層ビル建設地点の No1 のボーリング地点（資料①）に地下水観測孔（資料②）を設けなかったのか。観測孔がないため、高層ビル建設地点の令和2年7月から8月の地下水上昇時（資料③）に、地下水の水位がどのように推移するか把握できていないことは、高層ビルの是非を正確に検討する上で問題ではないのか。

2. 高層ビル建設地点(No. 1)に他の地下水観測地点(B-3)を代替する理由について

No.1 のボーリング位置図（資料①）に B-3 の地下水データを用いている資料（資料④）があるが誤解を招く、実際に No.1 周辺の B-7、B-3、B-2、すべての季節によって、地下水の標高が変化（資料⑤）しているのです、どの地点も正確に No.1 と同じにはならないのに、何故、そのような観測地点を用いて、議論をしているのか。他の地点を用いて No.1 とするのは正確性に欠けるのではないのか。

3. 東街区の高層ビルの基礎底面から地下水面までの距離 3. 56m の理由と西街区の方針の違いについて

ボーリングの No.1 の地点で、国土地理院の地理院地図の GIS の標高と、今回のモニタリング計画にある地下水位を比較した場合には、地表面標高 39.5m（資料⑥）、地下水面 T.P. + 29.94m（No.1 は地下水位がないので B-7（資料⑦））となり、地表面から地下水面までの距離が 9.56m である。基礎の長さを 6.0m とした場合には、直接基礎底から地下水面までの距離が 3.56m と非常に短い、西街区の建設の際には、10m 以上の離隔があって建設している（資料⑧）とあり、同じエリアで異なる建築方針になっているが、この矛盾点についてどのような見解をもっているのか。（資料⑨）

4. 東街区の中層棟の基礎底面から地下水面までの距離 1. 15m の理由と地下水の流動障害について

ボーリングの No.2 の地点付近は、中層のホテル等（B 棟、C 棟）が建設を予定されている。（資料⑩、⑪）地下水観測孔 B-No.2（地表面標高 32.9m（資料⑫） 地下水面 T.P. +28.25m（資料⑨））となっており、地表面から地下水面までの距離が 4.65m である。No.2 では、西街区のホテルと同等の直接基礎の場合 3.5m と考えられ、この場合には、直接基礎底から地下水水面との距離が 1.15m しかない。（資料⑬）つまり、通水口をつけたとしても小浜池の満水等の下流部の河川に流動障害する可能性があるのではないのか。（資料⑭）来年が今年以上に地下水が上昇し、基礎よりも高くなった場合にはどのような対処を考えているのか。

5. 費用便益比が 1.0 を割り込んだ場合の事業方針について

汚濁水排水処理施設などの地下水への環境対策に費用等を追加し、工事費が 15%程度の上昇した場合の費用便益比はどうか。もし、費用便益比が 1.0 を割り込んだ場合には、投資に見合わない事業となるが、その場合は、投資を優先して汚濁水排水処理施設をつけずに事業を実行するのか。それとも事業を中止するのか。

6. 地下水上昇における汚濁水の流出の可能性について

地下水の上昇と建物の基礎により、本年 8 月に三島で起きた NTT の解体工事の時（pH10 の汚濁水が流出）と同じように、地下水位の上昇に伴い、工事期間中に汚濁水が下流域の河川に流れる可能性があるのではないか。（資料⑭）

7. 地下水対策委員会の委員に地質・環境・水処理などの専門家の追加について

三島駅南口周辺開発地下水対策検討委員会には、地質や生態系、生物影響、魚類、昆虫生物、大気・水質、水処理、騒音・振動などの専門家が入っていないのはなぜか。静岡県中央新幹線環境保全連絡会議では、地下水や地質を含め、「地質構造・水資源部会」と「生活環境部会」「生物多様性部会」に分けて、多様な分野の専門家が集まり、同じテーブルで議論・検討を行っている。三島市の場合は地下水の専門家が 1 人しかいないので、この場所の複雑な地質構造や環境被害の分析などが不十分だと考えられるので、今以上の確証を得るためには委員の追加が必要ではないか。

8. 地質データの正確性に欠けたものでの議論について

静岡県中央新幹線環境保全連絡会委員で地質の専門家の見解では、東街区の三島溶岩層の下は、火山灰質粘性土層（ローム層）ではなく箱根軽石流堆積層ということで、正確なデータに基づく議論ができていないという指摘がある。データの正確性を欠いたものに基づき議論していたのであれば、議論そのものに疑義が生じると思うが、どのように考えているのか。

【連絡先 NPO 法人グラウンドワーク三島事務局】

〒411-0857 静岡県三島市芝本町 6-2

TEL 055-983-0136

FAX 055-973-0022

E-mail info@gwmishima.jp